

地域のにぎわい創出を目的としたイベント事業を補助

商工観光課 ☎・📠(582)1131 📠(582)6947

地域経済の活性化、産業振興、事業者間における連携の推進およびにぎわい創出を目的とし、市内で事業者団体が行う、以下のすべての条件を満たすイベント事業に対し、「つなぐ守山産業振興イベント支援補助金」を交付します。詳しくは、市HPをご覧ください。



ホームページ

市内で事業を営む2人以上が連携して組織する団体など

イベント条件

- ・地域のにぎわい創出のために行われる催し物であること
- ・原則誰もが参加できる催し物であること
- ・特定の企業や店舗の単なる販売促進事業とならないこと
- ・運営者および参加者が環境に配慮した催し物であること

補助対象経費

事業開催にかかる広告宣伝費、会場設営費などの経費

補助率

補助対象経費の2分の1以内(上限10万円)

申請受付期間

5月1日(木)～ ※予算枠に達し次第終了



企業の新たな取り組みを支援

商工観光課 ☎・📠(582)1131 📠(582)6947

市内中小企業などが新たに取り組むデジタル化や人材確保、また、中心市街地への新規出店に要する費用を補助します。

補助金ごとに、下記以外にも別途条件や対象期間を設けています。詳しくは、市HPをご覧ください。

補助金名	補助対象者	補助上限額(補助率)	補助対象	ホームページ
中小企業等デジタル化促進補助金	市内に事業所を有する中小企業など	20万円 (50%)	デジタル技術を活用した販路改革、経営管理の改革、デジタル人材の育成につながる取り組みにかかる経費 など (例: ECサイト作成、キャッシュシステムの導入、経理・会計・人事管理システムの導入 など)	 中小企業等デジタル化促進補助金
人材確保支援事業費補助金	市内に求職者を勤務させる事業所を有する企業など	20万円 (50%)	人材を安定的に確保するために実施する事業 (例: 就職情報サイトなどへの求人情報の掲載費・求人マッチングサービスの利用料、採用動画作成費 など)	 人材確保支援事業費補助金
空き店舗等活用補助金	中心市街地における空き店舗などに新規に出店し、営業する個人または中小企業など	100万円 (40% ※もりやま創業塾を修了した人は50%)	中心市街地における空き店舗などへ新たに店舗を出店するためにかかる初期費用や改修費 など	 空き店舗等活用補助金